

令和7年6月27日

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------|--|
| 青木委員 | <p>昨年度は1～2月上旬にまとまった降雪があり、特に置賜地方では大雪となったが、昨年度の除雪状況及び除雪費の執行状況はどうか。</p> |
| 道路保全課長 | <p>米沢市の観測所では、令和7年2月10日に元年以降で最大となる161cmの積雪深となったほか、米沢市の6年11月1日～7年3月31日の累計積雪深は、除雪費が過去最大となった3年の683cmを超える692cmとなった。</p> <p>一方、昨年度の県全体の道路除雪費は約92億円であり、3年度の約95億円に次ぐ過去2番目の執行額となった。</p> |
| 青木委員 | <p>昨年度は大雪だったが、令和5年度は少雪で、除雪業者は除雪費収入が減少し、除雪オペレーターに係る人件費の確保に苦慮していたと聞いている。少雪時の対策として、本県では稼働保障が行われているが、昨年度の改正内容とそれを受けた除雪業者の反応はどうか。</p> |
| 道路保全課長 | <p>令和5年度は、2年度に除雪業務の稼働保障制度が策定されてから、初めて制度に基づく稼働保障費が支払われた年度となった。</p> <p>6年度は、5年度に明らかになった課題を踏まえて、稼働保障制度の改正を実施した。主な改正点は二つあり、一つ目として、稼働保障の対象となる除雪機種を拡大し、除雪ドーザー、除雪グレーダー、除雪トラックに加えて、ロータリー除雪車、小型除雪車、凍結抑制剤散布車を対象とすることとした。二つ目として、稼働保障の時間について改正前は一律5時間としていたが、実際の作業時間を反映できるよう、5か年の平均稼働時間とした。その結果、6年度に主に稼働保障の対象となったのは、降雪が比較的少なかった庄内地方の工区であった。</p> <p>稼働保障について除雪業者にアンケートを取ったところ、「改善されて良くなった」という意見があった一方で、「もう少し丁寧に説明してほしい」といった意見もあったため、今年度は受注した除雪業者に説明会等で丁寧に説明していきたい。</p> |
| 青木委員 | <p>除雪オペレーターの担い手確保支援事業の概要及び実績はどうか。</p> |
| 道路保全課長 | <p>除雪オペレーターの高齢化や担い手不足の状況を踏まえ、令和2年度より除雪オペレーターとなる方に対して必要な資格取得経費の補助を実施している。</p> <p>実績としては、2年度が20名、3年度が14名、4年度が5名、5年度が20名、6年度が14名となっている。また、今年度も4月からホームページで募集を開始しており、現在3名から申請がある。</p> |
| 青木委員 | <p>現在、梅雨にもかかわらずあまり雨が降っていないが、広域水道の水源となっているダム貯水状況はどうか。</p> |
| 水道事業課長 | <p>広域水道の水源である6か所のダムの本日午前8時時点の貯水率については、水窪ダムが72%、網木川ダムが98%、寒河江ダムが103%、神室ダムが86%、月山ダムが99%、田沢川が84%となっている。現在のところ、大きな影響はない。</p> |
| 青木委員 | <p>湧水の対応や受水団体との連携はどうか。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------|---|
| 水道事業課長 | 各広域水道では渇水対策マニュアルを整備しており、これに基づき対応することになる。まず、貯水量や河川の状況等の監視を強化し、受水団体と情報共有を図る。その後、状況に応じて連絡調整会議を開催して、給水制限等に向けた協議調整を行うこととしている。 |
| 青木委員 | 高濁度水の処理の手法や職員への訓練状況はどうか。 |
| 水道事業課長 | <p>浄水処理をするには、水を浄化する薬品を適正に注入する必要がある。通常は自動制御で注入される仕組みであるが、高濁度になると自動制御では処理が間に合わなくなる。そのため、職員が実際に色々な薬品注入のパターンを試験しながら適正な注入量を見つけ出して処理を行うことになる。</p> <p>大雨の場合は、濁度が大きく変化していくので、この処理を何回も繰り返すことになる。こうした作業を職員全員ができるようにすることを目標としており、事務所ごとに整備している水質異常発生時対応マニュアルに沿って、試験の方法や手順の確認訓練を行っている。</p> |
| 小松委員 | 山形空港に出没した熊について、存在を早期に発見し事故を未然に防いだ対応は非常に適切であった。空港敷地内における人や動物の侵入を防ぐための設備の状況及び今回の熊の侵入経路はどうか。 |
| 空港港湾課長 | 山形空港は、全周で約6.8kmのフェンスで囲まれているにもかかわらず敷地内に熊が侵入してきた。侵入経路の特定はまだできていないが、今後、排水溝等も含めて点検の上、必要な対策を検討していきたい。 |
| 小松委員 | 県の公共工事設計労務単価（以下、「労務単価」という。）が1,408円増額となったが、依然として宮城県とは大きな差があり、隣県である宮城県に人材が流出している状況である。国で定めるものであるため難しいと思うが、この差の是正のために県ができることはないか。 |
| 建設技術・DX 推進主幹 | 宮城県との労務単価の差についてはここ数年で徐々に縮まってきており、現在の差は2,525円となっている。県ができることは限られているが、令和8年度の「政府の施策等に対する提案」の中で労務単価の地域差の緩和について提案している。 |
| 小松委員 | 知事顕彰の評価期間が2年から3年に延長されるが、その理由はどうか。 |
| 建設技術・DX 推進主幹 | 知事顕彰は、建設工事の品質向上や労務環境改善等の取組みに優れた企業を評価し、表彰するものであり、一定の期間内に表彰を受けた企業を総合評価で加点している。これまでの過去2年間の評価期間では、評価対象企業が極めて限定的になることから期間を延長したものである。実際、過去2年間の評価期間とすると対象が22者となるのに対して、3年間とすると29者となる。また、東北各県でも3年以上の期間を設定している例が多い。 |
| 小松委員 | 知事顕彰の表彰を受けた者の優位性とその期間中続くこととなり、表彰を受けていない者が受注しにくくなることにも留意すべきと考えるがどうか。 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------|---|
| 建設技術・DX 推進主幹 | 地域密着の事業者を評価する地域精通企業評価型総合評価落札方式の評価項目から知事顕彰を外す見直しを行い、地元中小企業の受注機会確保を図っている。 |
| 小松委員 | 地域精通企業評価型は、各地域で評判が良く、この案件をもっと増やしてほしいという声を多く聞いている。昨年度、総合評価落札方式で実施された入札のうち、地域精通企業評価型で実施された割合はどうか。また、今後の目標はどうか。 |
| 建設技術・DX 推進主幹 | 昨年度は、総合評価落札方式で行ったもののうち、約1割が地域精通企業評価型で実施されている。また、今年度は1,000万円以上8,000万円未満の工事について総合評価落札方式で行うもののうち約3割を地域精通企業評価型で実施することを目標としている。 |
| 小松委員 | 県企業局の資金の運用状況はどうか。 |
| 財務主幹 | <p>令和2年度までは銀行の定期預金のみで行っていたが、預金金利が低下する中、より長期的に安定した運用益を確保する観点から、3年度より銀行預金に加えて電力会社等が発行する社債等の債券購入による運用を開始した。</p> <p>具体的には、長期運用が可能な資金規模を190億円と見込み、3～7年度の5年間で毎年度38億円ずつ債権を購入し、その後、満期となった債券の元本を再投資して継続的に運用する「ラダー型運用」を行うこととしている。3～6年度の4年間の債券購入に係る152億円の受取利息は、3年度時点では3年間累計で約5,700万円と見込んでいたが、4年度以降の購入について利率が上昇したことから約3.3倍の約1億8,900万円の収入となっている。仮に、同様に銀行の定期預金に預けた場合の利息は約1,200万円であり、債券での運用は非常に高い効果があったと考えている。</p> |
| 小松委員 | 資金運用で得た利益の使途はどうか。 |
| 財務主幹 | 企業局の4事業会計のうち債券運用は、水道用水供給事業会計と公営企業資産運用事業会計で行っており、2事業会計で生じた債券の運用益の累計約1億8,900万円も含めた純利益については、企業債の償還に充当する減債積立金や今後の施設更新に備えた建設改良積立金に充当することとしている。 |
| 小松委員 | 元本割れ等のリスクに対する対策はどうか。 |
| 財務主幹 | 債券の購入に当たっては、信用格付業者がA以上と格付けし、かつ、債券発行企業が債務不履行となった場合でも優先して弁済を受けることができる一般担保付きのものを購入している。また、事前に決められた額面通りの価格で購入できる新債券を満期保有して、中途解約による元本割れが生じないよう運用を行っている。 |
| 小松委員 | 債券運用に当たっては、適切な運用方針の構築と運用実績の住民への適切な開示、債券運用に不可欠な専門的知識を自治体職員が習得することが重要とする専門家の意見もあるが、県の体制はどうか。 |
| 財務主幹 | その時々マーケット情勢の中で最も有利な運用方法を選択できるよう、引き続き地方公共団体の経営財務マネジメント支援を行う地方公共団体金融機構が主催する研修等への派遣による職員の専門的知識の習得や、取引のある銀行・証券会社 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------|---|
| | <p>の担当者との定期的な情報交換など、不断の情報収集や研究を行い、運用益が可能な限り確保されるよう努めていきたい。</p> |
| 小松委員 | <p>令和6年7月の大雨で甚大な被害を受けた戸沢村蔵岡地区における防災集団移転促進事業の今後のスケジュールはどうか。</p> |
| 都市計画課長 | <p>昨年7月25日からの大雨により蔵岡地区全体が浸水被害を受け、戸沢村では、蔵岡地区の住民との意見交換やアンケート調査による意向確認などを踏まえ、防災集団移転促進事業に向けて取組みを始めたところである。</p> <p>令和7年5月に1回目の住民説明会が開催され、今後の事業計画や事業概要のほか、今後のスケジュールについても説明があり、その中で9月頃に予定されている2回目の説明会で住宅の移転補償額の概算と移転先候補地が提示される予定と聞いている。また、戸沢村では今年度中の事業計画の策定を見込んでおり、国土交通大臣の同意を経て事業に着手するとのことである。</p> |
| 小松委員 | <p>移転に係る経費について住民は大変心配しているが、国の防災集団移転促進事業に係る補助制度の内容はどうか。</p> |
| 都市計画課長 | <p>国の防災集団移転促進事業では、住宅団地の整備、住居の移転費用、移転元地の買収等を行う市町村に対して事業費の一部が補助される。</p> <p>補助対象経費は、住宅団地の用地取得及び造成費用、住宅建設費用、土地購入費用、住宅団地に係る公共施設の整備費用、元地の土地の買収費用、建物の補償費用、農業機械等を保管する共同倉庫等の整備費用、移転者の居住の移転に対する補助、事業計画策定に必要な経費等が対象となっている。</p> |
| 小松委員 | <p>戸沢村の仮設住宅の状況及び供用期間終了後の取扱いはどうか。</p> |
| 建築物安全対策主幹 | <p>戸沢村に建設した28戸の仮設住宅には、蔵岡地区から27世帯が入居しており、供用期間は令和8年10月10日までとなっている。</p> <p>期間終了後の仮設住宅の取扱いについては、熊本県で県から自治体に無償で譲渡し、市町村管理住宅として継続入居している事例がある。本県でも被災者が住宅に困らないように戸沢村と協議を始めている。</p> |
| 奥山委員 | <p>県所管の水力発電所の発電状況はどうか。</p> |
| 電気事業課長 | <p>今年度の4月及び5月の水力発電所の総発電電力量は9万4,960MWhで対前年比1.3%の減少となっている。これは鶴岡市の倉沢発電所が昨年6月からリニューアルのため停止していることが理由である。倉沢発電所を除いた発電電力量は、昨年度比22.1%増となっている。また、収入は15.9%増である。積雪の影響で5月まで十分な水量があり、水力発電所としては順調に発電を行っている。</p> |
| 奥山委員 | <p>大蔵村の肘折発電所と鶴岡市の倉沢発電所のリニューアル工事により期待される効果はどうか。</p> <p>両発電所ともに出力アップを目指して事業を進めている。具体的には、工事完了後に実機での試験を経て、出力アップを検討する予定である。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------|---|
| 奥山委員 | <p>令和7年2月定例会に続いて、6月定例会でも工事の契約締結の追認に係る4議案が提案されている。施工方法の変更等によって契約金額が5億円を超えてしまったのはやむを得ないことと思うが、それらの契約に議決が必要であることに気が付かなかった要因と再発防止策はどうか。</p> |
| 管理課長 | <p>議決が必要であることに気付かなかった理由としては、職員間で事後の変更であっても契約金額が5億円以上となる場合は議決が必要であるという基本的な認識が不足していたこと、予定価格が5億円未満の場合は総合支庁での発注であり、変更契約で5億円を超えた場合の本庁への協議ルールがなかったことが挙げられる。</p> <p>再発防止策として、令和7年1月24日付で注意喚起を改めて促す通知を発出し、予定価格はもとより事後の変更によって契約金額が5億円以上となる場合は議決が必要であることを周知徹底した。また、総合支庁で発注した契約について、変更契約により契約金額が5億円以上となることを見込まれる場合には、速やかに本庁と協議することとする新しいルールを設けた。</p> <p>このほか、契約に係るマニュアルの見直しやシステムに議決が必要となる場合の注意喚起を促すポップアップ表示の追加といった二重三重の改善策により、今後こうしたことが発生しないように対応していきたい。</p> |
| 奥山委員 | <p>埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、本県でも下水道管等の調査を実施することとなったが、具体的に調査対象となる下水道等の延長及び概要はどうか。</p> |
| 下水道課長 | <p>国土交通省が設置した、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会の提言を踏まえ、令和7年3月18日に調査の実施を依頼された。</p> <p>潜行目視やテレビカメラ調査で対策の緊急度を判定するもので、調査対象は管径が2m以上かつ設置から30年以上経過した雨水や汚水の管路である。県流域下水道における調査対象は、全体延長が8.8kmで、そのうち腐食危険箇所や八潮市と類似箇所等の「優先的に実施すべき箇所」は6.4kmである。この調査箇所はすべて山形処理区の最下流の山形市灰塚から天童市今町までの区間になっている。</p> |
| 水道事業課長 | <p>広域水道では管径2m以上のものはなく、現時点で緊急点検を行う予定はない。</p> |
| 奥山委員 | <p>重要な水道管が設置されている地区の住民からは陥没事故を受けて不安の声を聞いているが、県の対応はどうか。</p> |
| 水道事業課長 | <p>管路については、日頃からパトロールを実施して状態を確認している。また、経年劣化や管の重要度に応じた更新計画を作成しており、計画的に更新を図っている。今後も引き続き、点検を実施し、計画に沿って更新を進めていきたい。</p> |
| 奥山委員 | <p>一般国道112号山形南道路の整備に当たっての国との連携はどうか。また、工事予定箇所の住民からは「住宅の移転が必要になるのか」などの不安の声を聞いているが、住民への説明会等の開催予定はどうか。</p> |
| 道路整備課長 | <p>取り付け道路等について国と道路設計に関する協議を進めている。県としても地元が心配していることは承知しており、完成後の影響も考慮しながら、引き続き協議を進めていきたい。</p> <p>現在、計画線が入っているものの、どのくらいの用地が必要になるのかは設計が</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|---------------------|--|
| 阿部(ひ)副委員長 | <p>固まらないとわからない。通常の事業の進め方と同様に、設計が固まったところで地元住民への説明会を行うとともに、地権者には個別に訪問して用地買収や移転を依頼していく。</p> <p>事業者である国も、地元からの理解を得ながら進めていく必要があると認識しており、必要に応じ説明会を行うこととしている。また、県としても地元から説明会開催の要望があれば、しっかりと対応していく。</p> |
| 道路整備課長 | <p>一般県道余目松山線庄内橋の床版工事の概要及び供用開始までの見込みはどうか。</p> <p>庄内橋は昭和33年に架設されているため、老朽化が著しく、現行の耐震基準にも適合していない。さらに幅員が狭小で歩道もなく、安全な通行に課題があることから、現橋の上流側に新しい橋を架け替える事業を平成23年度から実施している。床版とは桁の上に板を置き、そこに舗装をかけて人や車が通行する部分である。今回の床版工事は従来の工法と異なり、工場で製作したプレキャスト部材を現地で接合させて一体化するプレキャストPC床版を採用する。これにより、桁と床版工事を合わせた工期を短縮でき、令和10年1月までに供用できるように取り組んでいく。</p> |
| 阿部(ひ)副委員長 | <p>洋上風力発電の拠点となる基地港湾の整備が酒田港において進められているが、主な整備内容はどうか。</p> |
| 空港港湾課長 | <p>酒田港は昨年6月に洋上風力発電の基地港湾に指定されて以降、国と県が分担し、必要な施設整備に取り組んでいる。整備内容としては大きく3つある。</p> <p>一つ目は、国の直轄事業として風車部材の積み下ろしや組立てに使用する延長230mの岸壁と水深12mの航路・泊地の整備を実施するもので、現在、施工位置にあった既存のケーソン式護岸の撤去までが完了しており、引き続き、鋼矢板の打ち込み、タワーの組立てに耐えられるように地盤改良工事を進めていくと聞いている。</p> <p>二つ目は、県事業として岸壁前面への波を抑えるための防波堤の設置や、その岸壁の背後で風車部材を仮置するための埠頭用地の造成を行うものであり、今年度より具体の工事に着手したところである。これらは、遊佐町沖の風力発電建設が開始される令和10年度より前に完成させる必要がある。</p> <p>三つ目は、基地港湾関連の県事業として、航路・泊地の浚渫土砂を受け入れるための周囲834mにわたる高砂埋立護岸の整備を進めており、昨年度までにケーソン6函分となる90mの護岸が完成している。</p> <p>この護岸工事は、国事業の航路・泊地の浚渫が開始される前の8年度までの完成を目標としている。工事は複数工区に分かれ、施工時期も限られているため、国の関係機関と月1回の調整会議を通じて綿密に工事の進捗を管理している。</p> <p>引き続き、関係者と連携して着実に整備を進めていくとともに、その進捗状況を県ホームページに掲載するなど、県民にお知らせしていく。</p> |
| 阿部(ひ)副委員長 水道事業課長 | <p>酒田工業用水道の給水区域における塩水遡上に係る調査の状況はどうか。</p> <p>最上川の河川水位を注視しながら、状況に応じて観測地点に船舶で向かい、塩分濃度を測定し、塩水遡上の範囲を把握している。</p> <p>先週、河川水位が下がったため21日と22日に調査を行ったところ、塩水はまだ到達していなかった。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------|---|
| 阿部(ひ)副委員長 | 遊摺部浄水場は相当老朽化が進んでおり、新設することも必要であると考えているが、県の考えはどうか。 |
| 水道事業課長 | 遊摺部浄水場は老朽化が相当進んでおり、耐震化も必要と考えている。しかし、施設の更新には多額の費用がかかることから、塩水遡上対策も含めて、現在の受水企業の意見も聞きながら対策を慎重に検討しているところである。 |
| 阿部(ひ)副委員長 | 工事の競争入札の手続きにおける電子入札の実施状況はどうか。 |
| 建設技術・DX推進主幹 | 平成15年度から電子入札を試験導入し、18年度から本格運用して19年が経過している。紙の書類による入札を基本としている災害時の応急対応工事等の随意契約を除く2,052件中、電子入札は2,018件であり、実施率は98.3%である。 なお、電子入札を行っていない34件については、学校や県立博物館など発注件数が少なく、電子入札の環境が整っていない機関の発注案件となっている。 |
| 阿部(ひ)副委員長 | 「山形県建設DX推進戦略(加速化プラン)」の「行政DX」では、令和6年度の目標値40%、7年度の目標値を60%としているが、目標の達成に向けた建設分野における行政手続きの効率化への取組状況はどうか。 |
| 建設技術・DX推進主幹 | 「行政DX」では、①競争入札参加資格審査の電子申請、②履行保証・前払金保証の電子化、③総合評価落札方式における意見聴取のオンライン化、④建設業許可・経営事項審査の電子化、⑤オンライン電子納品の5つの取組みを行っている。 令和6年度の目標値40%については、②履行保証・前金払保証の電子化を令和5年10月から導入し、⑤オンライン電子納品についても6年10月から運用を開始しており、6年度の目標値40%は達成している。 残る3つの手続きについても、引き続きデジタル化・非対面化を進めていく。 |
| 阿部(ひ)副委員長 | 県のドローンの保有台数及び活用状況はどうか。 |
| 企画主幹 | 昨年度末時点で、県土整備部と各総合支庁建設部では23台を保有しており、その内訳として県土整備部に5台、各総合支庁に16台、各事務所に2台となっている。 ドローンの活用状況については、実際に職員が操作し、施設管理や災害発生時の状況調査、事業関係資料に使用する写真の撮影等といった業務に使用している。 |
| 電気事業課長 | 企業局でも事務所ごとに保有しており、置賜で1台、村山で2台、最上で2台、鶴岡で2台、酒田で1台の計8台を保有している。 |
| 阿部(ひ)副委員長 | ドローンの操作に当たり、場所によっては資格が必要と聞いているが、県の状況はどうか。 |
| 企画主幹 | 現状では、職員がドローン进行操作しているのは資格不要の場所となっている。資格が必要な場所での操作は、有資格者が在籍する事業者に依頼する予定である。 |